



福島隆史(ふくしま・たかし)

公認会計士。(株)サステナビリティ会計事務所／サスティーピー・コミュニケーションズ(株)代表取締役としてコンサル／レポート制作／保証を行。著書「CSRエピソード」幻冬舎2017年

わが社にSDGsって 関係あるの?

「私の会社は毎期黒字で、従業員の給料も創業以来、毎月定められた給料日ですごく払ってきており、納税も果たしています。これが社会への貢献と胸を張ります。より広い意味での社会貢献については大企業にお任せしたいと思います。CSR企業の社会的責任に関する領域に対し、多くの社長さまが抱いている感情なり本音は、こういったところにある上うに思います。

しかしながら、これから本誌で連載を開始するSDGsなどの概念を習得することや、ビジネスを勝ち抜くきっかけの一つとなるならば、話は別ではないでしょう。たとえばある製品を売り込むコンペの場面で、コノペティターからの提案内容と、価格面や品質面や納期面でほぼ同じ、しかしSDGsを理解し日頃実践していることで少し違った角度からスペインを効かせることができ、お客様との共感を得て、結果としてコノペを勝ち取るところができたとするならば。

そんなたらば話にお付き合いする時間などない。とおっしゃる社長さまに向け、SDGsの内容の説明に入る前にまずは今回、経団連が公表している企業行動憲章の2017年11月改訂内容をご紹

10項から構成される企業行動憲章は、副題として「持続可能な社会の実現のために」と掲げ、その冒頭文には「企業は、公正かつ自由な競争の下、社会に有用な付加価値および雇用の創出と自律的で責任ある行動を通じて、持続可能な社会の実現を牽引する役割を担う。」とあります。最終項では「経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識して経営にあたり、実効あるガバナンスを構築して社内、グループ企業に周知徹底を図る。」と構成されています。ここまでの中身からは、やはり崇高な持続可能な社会への貢献などは経団連会冒企業である大企業に任せておけばよい、と思われるかもしれません。けれども最終項はさらに次のように続いているのです。「あわせてサプライチェーンにも本憲章の精神に基づく行動を促す。」と。勘のよい社長さまならば、もうおわかりですね。さまざまなお客さま企業から直接的もしくは間接的に、本稿の主テーマであるSDGsなどの取り組みについて、圧力とは言わないまでも、お付き合いを求めてくる時代が、もはや既に始まっているのです。

SDGs Sustainable Development Goals
(持続可能な開発目標)

2015年国連が採択した持続可能な開発のための 2030年アジェンダ

